

平成31年4月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）、電気温水器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
（うち石油温風暖房機（開放式）1件、石油温風暖房機（密閉式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
（うちノートパソコン1件、電気温水器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
（うち電気こたつ1件、温水洗浄便座1件、  
介護ベッド（車いす付）1件、食器乾燥機1件、  
エアコン（室外機）1件、空気清浄機1件、  
ウォーターサーバー2件、リチウム電池内蔵充電器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201900067）

#### ① 事故事象について

事務所でパナソニック株式会社（法人番号：5120001158218）が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌29日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対応したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、2014年（平成26年）11月13日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌14日に新聞社告を行い、同年12月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、2015年（平成27年）2月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年4月、未回収の対象バッテリーパックを搭載しているパソコンに対し、インターネット接続時に「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

上記に加え、2016年（平成28年）5月31日から、当該「緊急のお知らせ」の画面上で、使用者の同意を得た上で、バッテリーの充電を停止する措置を開始しています。

また、交換したバッテリーパックについて安全性を高めるために2018年（平成30年）3月28日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、同年6月12日から対象製品をお持ちの方に対し、バッテリーパック診断・制御プログラムの提供を実施しています。

※詳細は以下のウェブサイト参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html>

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20160401.html>

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/180612.html>

③対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS	2011年4月 ～ 2011年7月	43,140
	CF-VZSU61AJS		
	CF-VZSU64AJS		
2014年11月13日 (追加)	CF-VZSU60AJS	2011年7月 ～ 2012年9月	165,836
	CF-VZSU61AJS		
	CF-VZSU64AJS		
	CF-VZSU75JS		
	CF-VZSU76JS		
	CF-VZSU78JS		
	CF-VZSU79JS		
	CF-VZSU53AJS		
合 計			208,976

2014年(平成26年)5月28日からリコール(無償製品交換)を実施

※同年11月13日から対象を拡大

回収率：92.8%(2019年4月24日時点。2016年11月13日からの対象拡大分を含む。)

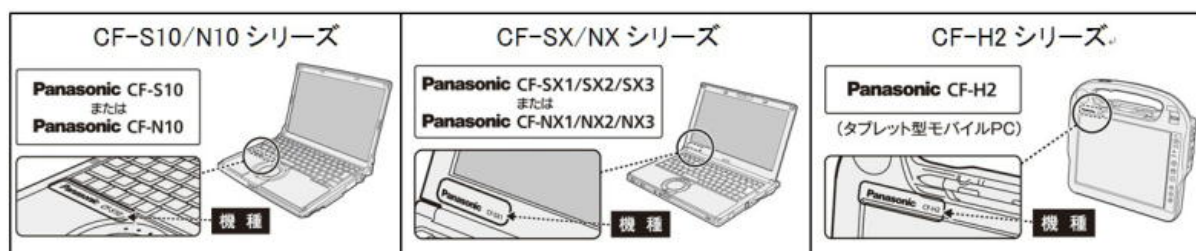
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故(管理番号：A201900067)発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故(原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです(いずれも「ノートパソコン」として公表しています。)

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	2	火災
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	8 2	火災 火災・軽傷	2010年度	—	—
2014年度	14	火災			

<対象製品の確認方法>

1) 対象のバッテリーパックを搭載したパソコンの機種の確認方法



## 2) バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法

CF-S10/N10 シリーズ		CF-SX/NX シリーズ				CF-H2 シリーズ				
品番	Panasonic 品番 CF-VZSU61AJS バッテリーパック	品番	Panasonic 品番 CF-VZSU76JS バッテリーパック			品番	Panasonic 品番 CF-VZSU53AJS バッテリーパック			
ロット記号	B5KA	(裏面)	C2KA			ロット記号	B9VA			
品番	CF-VZSU60AJS : CF-VZSU61AJS : CF-VZSU64AJS	品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS	品番	CF-VZSU53AJS		
ロット記号	■■■■ A	ロット記号	B■■■■ C1■■■■ C29■■■	B■■■■ C1■■■■ C24■■■ C2K■■■ C2L■■■ C2P■■■ C3G■■■ C45■■■ C4A■■■	C1■■■ C24■■■ C28■■■ C29■■■ C36■■■ C37■■■ C38■■■	C1■■■ C37■■■ C38■■■	ロット記号	B8■■■ : BC■■■ : C2■■■ : C9■■■ B9■■■ : C1■■■ : C3■■■		
	4桁中の下1桁 (注) ■印は任意の英数字が入ります		4桁中の上位1桁から3桁 (注) ■印は任意の英数字が入ります					4桁中の上位2桁 (注) ■印は任意の英数字が入ります		

### ④ 使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、ノートパソコンに搭載しているバッテリーパックが対象製品でない場合においても、新たに2016年(平成28年)1月28日からリコールを実施しているバッテリーパックに該当する可能性がありますので、改めて御確認をお願いします。

※詳細は、以下のウェブサイトを参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

また、対象製品をお持ちの方は、バッテリーパックを交換後、同社ウェブサイトからバッテリー診断・制御プログラムをダウンロードし、実行してください。御不明な点は、下記問合せ先まで御連絡ください。

※詳細は、以下のウェブサイトを参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/180612.html>

### 【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：①0120-870-163

※フリーダイヤル(無料)、携帯電話・PHSからも利用できます。

②06-6905-5067

※上記①が利用できない場合は、こちらを利用ください。

受付時間：①9時～17時(土・日・祝日を除く。)

②9時～20時(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

(2)九州変圧器株式会社（現 株式会社キューヘン）が製造した電気温水器について  
（管理番号：A201900069）

①事象について

異音がしたため確認すると、九州変圧器株式会社（現 株式会社キューヘン（法人番号：5290001036472））が製造した電気温水器を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電気回路に使用したヒーターリレーの配線接続部分である「差し込み方式」のソケット取付けの作業不良により、長期使用に伴い、リレー端子の接点が接触不良となり、短絡が生じて火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成20年4月25日にプレスリリース及びホームページへの情報掲載、翌4月26日に新聞社告の掲載を行うとともに、判明購入者に対するダイレクトメールの送付等により注意喚起を行い、対象製品について無償点検・改修（ヒーターリレーの交換）を実施しています。

③対象製品：形態・機種・型式、製造期間、対象台数

形態	機種・型式	製造期間	対象台数
丸形D3	SM830DB-C177 SM837DB-C178 SM846DB-C179 SM855DB-C180	1996年9月 ～ 2000年10月	40,542
角形D3	SM830DB-F01 SM837DB-F02 SM846DB-F03		
角形R2	SM830RB-F04 SM837RB-F05 SM846RB-F06		
床下用	SM846D-G01		

2008年（平成20年）4月25日からリコール（無償点検・改修）を実施  
 改修率：96.7%（2019年3月31日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900069）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	0	—	2013年度	1	火災
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—
2014年度	0	—			

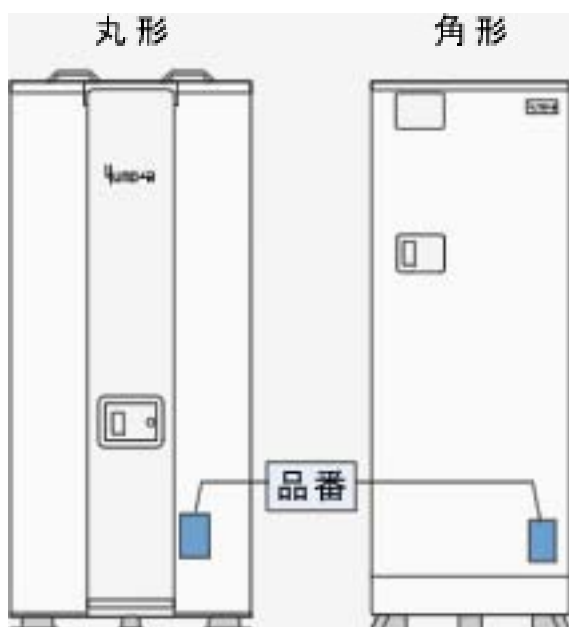
<対象製品の外観（写真はSM837DB-C178）>



<対象製品の確認方法>

当該製品に表示されている品番を確認してください。

1) 形態が「丸形D3」、「角形D3」、「角形R2」のもの



2) 形態が「床下形」のもの



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社キューヘン

電話番号：0120-911-365

受付時間：9時～19時（月～金）

9時～17時（土・事業者指定休業日）

ウェブサイト：<https://www.kyuhen.jp/important/>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900059	平成31年4月5日	平成31年4月22日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-3215S	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201900070	平成31年4月10日	平成31年4月24日	石油温風暖房機 (密閉式)	SH-160	株式会社長府製作所	火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	製造から20年以上経過した製品 平成31年4月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成18年10月18日から自主回収を実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900067	平成31年4月11日	平成31年4月23日	ノートパソコン	CF-S10CWHDS	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成30年4月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年5月28日からリコール(同年11月13日から対象を拡大)を実施している製品(特記事項を参照) 回収率: 92.8%
A201900069	平成31年4月15日	平成31年4月24日	電気温水器	SM837DB-C178	九州変圧器株式会社 (現 株式会社キューヘン)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の電気回路に使用したヒーターリレーの配線接続部分である「差し込み方式」のソケット取付けの作業不良により、長期使用に伴い、リレー端子の接点が接触不良となり、短絡が生じて火災に至ったものと考えられる。	福岡県	平成31年4月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年4月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率96.7%



### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900060	平成31年4月7日	平成31年4月22日	電気こたつ	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の脚部が外れ、天板が左足指に落下し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201900061	平成31年3月29日	平成31年4月22日	温水洗浄便座	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	平成31年4月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900062	平成31年3月12日	平成31年4月22日	介護ベッド(車いす付)	重傷1名	当該製品の車いす部分を使用中、当該製品の肘掛けが下がり、転落し、頭部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月11日
A201900063	平成31年4月6日	平成31年4月22日	食器乾燥機	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	製造から40年以上経過した製品 平成31年4月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900064	平成31年3月31日	平成31年4月22日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	製造から15年以上経過した製品
A201900065	平成31年2月27日	平成31年4月22日	空気清浄機	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年2月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900066	平成31年4月1日	平成31年4月23日	ウォーターサーバー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	平成30年4月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900068	平成31年3月27日	平成31年4月23日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所のロッカー一室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成31年4月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900071	平成31年4月15日	平成31年4月24日	ウォーターサーバー	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし